（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和7年度）

施　設　の　名　称	宮城県船形の郷
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期　　間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
～ 平成18年 3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成23年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月 ～ 平成28年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月 ～ 令和 3年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和 3年4月 ～ 令和 6年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和 6年4月 ～ 令和11年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名　称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
指　定　期　間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5か年)	
募　集　方　法	■ 公募　□ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施　設　の　名　称	宮城県船形の郷	
所　在　地	黒川郡大和町吉田字上童子沢21	
設　置　年　月	昭和48年8月	
根　拠　条　例　等	障害者支援施設等条例	
設　置　目　的	知的障害者の程度が著しい等のため、独立自活の困難な心身障害者を入所させて、適切な保護、医療、生活指導、機能回復訓練、地域生活移行に向けた訓練を行う。	
施　設　の　内　容	敷　地　面　積	491，059．95㎡
	構　　造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、他非木造
	内　　容	管理棟、体育館、活動棟、居住棟他
開　館（所）日	通年	
開　館（所）時　間	午前　時　分 ～ 午後　時　分	
指定管理者が行う業　務　の　範　囲	（1）施設運営の基本的事項 （2）施設の管理運営体制の整備 （3）内部チェック体制 （4）建物・設備等の保守管理 （5）利用者の生活環境等の確保 （6）苦情解決体制の整備 （7）自己評価及び自己点検体制の整備 （8）職員の確保と職員の資質向上 （9）事故発生時の体制の整備 （10）防災防火体制の整備・充実 （11）施設利用者処遇等	
利　用　料　金　制	採 用 の 有 無	□ 有　■ 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	167,556 人	128,359 人	132,070 人	78.8%	102.9%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
施設入所支援	93,440 人	73,024 人	76,116 人	81.5%	104.2%
生活介護	66,816 人	51,894 人	54,069 人	80.9%	104.2%
短期入所	7,300 人	1,900 人	1,885 人	25.8%	99.2%
就労継続支援B型	0 人	1,541 人	0 人	-	0.0%
合　　計	167,556 人	128,359 人	132,070 人	78.8%	102.9%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入　　(単位:千円、%)

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
県指定管理料	1,946,955	1,649,900	1,927,616	99.0%	116.8%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
収 入 計 (a)	1,946,955	1,649,900	1,927,616	99.0%	116.8%
(2) 支出					
人件費	1,361,373	1,058,382	1,186,777	87.2%	112.1%
施設管理費	96,396	82,532	85,652	88.9%	103.8%
事業運営費	364,641	280,168	360,789	98.9%	128.8%
その他	124,545	101,329	121,142	97.3%	119.6%
支 出 計 (b)	1,946,955	1,522,411	1,754,360	90.1%	115.2%
(3) 収支					
収　支 (c)=(a)-(b)	0	127,489	173,256	-	135.9%
前期繰越収支差額	305,671	178,182	305,671	100.0%	171.5%
次期繰越収支差額	305,671	305,671	478,927	156.7%	156.7%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度（令和7度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	管理運営に関する基本協定書に基づき、消防設備等の25種類の業務について保守点検等を行い施設の建物、設備等の適切な保守管理に努めました。 自主点検　毎月1回実施	業務委託により、清掃による清潔な住環境、電気・設備保守による所内インフラの整備、植栽・芝生管理による環境の美化等、年間サイクルでの施設管理を実施しました。また、定期的に水道、電気の検針を行い、設備異常の早期発見に努めました。	A	委託契約による住環境の整備や専門点検に加え、職員による日常点検を実施するなど、適正な保守管理が行われている。	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	本会の経理規則に基づき、会計・経理事務を適正に執行しました。	A	物価高騰などの影響はあったものの、概ね適切に執行されている。	A
効率性	管理運営体制	本会の経営理念及び経営方針に基づき施設運営の基本方針及び事業計画を策定しています。また、必要職員数を確保し、諸規程に基づき必要な帳簿を備え、適正な施設運営を行うとともに、職員の人材確保・育成に努めました。 安定的な食事提供を確保するため、令和7年6月から調理業務の外部委託を開始しました。 研修実績 1　施設内研修　OJT 13人　OFFJT 508人 2　法人研修　　36件　374人 3　外部研修　　21件　52人 4　各種資格取得奨励　8件　8人	本会の経営理念及び経営方針に基づき、施設運営の基本方針及び事業計画を策定するとともに、諸規程に基づき必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、県配置基準に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努めました。 人材確保の取組として、法人で正規職員の採用試験を2回実施、職場説明会の開催、就活サイトの活用を行うとともに、施設では臨時職員の確保のために、求人情報のポスティングやハローワークと連携した見学会、派遣職員の活用等を行いました。 令和8年3月31日時点で、職員数209人。協定人員配置計画に基づく職員配置は、正規職員186人（101%）、臨時職員23人（71%）でした。 また、安定的な食事提供を確保するため開始した調理業務の外部委託では、委託業者と密に連携し、安心・安全に食事を提供しました。	B	人員体制については、求人等の努力により正規職員は計画を上回る水準で確保されている一方、臨時職員は年間を通して人員配置が欠如した。人材確保に向け多様な取組が行われている点は評価できるが、引き続き人員確保に向けた取組が求められる。 人材育成については、施設内研修や外部研修に力を入れるなど、センター機能強化に向け取り組んでいる。 新たな取組である調理業務の外部委託については、委託業者と連携し安定的かつ効率的な食事の提供に努めている。	B
	人員体制	正規　186 人	非正規　23 人			
	運営業務（ソフト事業等）の実施	【利用実績】 1　施設入所支援/生活介護　定員256人 入所支援　延76,116人 生活介護　延54,069人 ・措置入所　実1人 2　就労継続支援B型　（休止中） 3　短期入所事業 実46人　延1,885人 ・家族対応困難等の緊急一時受入　実2人 ・相談支援事業所、家族等からの入所・短期入所に関する相談対応　254件 4　地域移行　実績なし ・地域移行等意向確認等に関する指針の策定 5　実習生等の受入れ ・保育士実習　実3人 ・介護等体験　実1人 ・施設見学　実5回 ・講師派遣　実9件、10人 6　福祉団体等の施設見学受入れ　14回	ノーマライゼーションの理念及び障害者総合支援法に基づき、個別支援計画による地域生活移行の推進と利用者のより豊かな生活の実現に努めました。 1　施設入所支援では、年度事業計画で設定した延利用者数の目標値に対し、実績は81.5%でした。 2　就労継続支援B型は、利用者個々のライフステージに応じた福祉サービス等へ移行支援を行ったことと併せて、近隣の社会資源の充実によって新規利用のニーズが減少したことから、事業を休止しました。 3　バックアップ機能として、家族対応困難等の緊急一時受入れを行っています。他施設で受入れ困難な方の相談の受付から実利用までを他機関と連携しながらスムーズな利用につなげています。緊急性など、必要に応じて入所の受入れも行いました。 4　意思決定支援を推進するため、地域移行等意向確認等に関する指針を策定し、人権尊重及びサービスの質の向上に努めました。 また、生活介護事業所の見学など、社会資源を活用し地域移行の推進に努めました。 5　県内の福祉人材育成のため、各種実習生の受入れをしました。また、船形の郷職員を研修講師として派遣することや福祉団体等からの施設見学の受入れをすることで、人材育成や施設機能の推進に努めました。	B	緊急一時受入れの実施や他施設で受入れ困難な利用者の受け入れなどのバックアップ機能の発揮や、実習生の受入れや講師派遣等を通じた福祉人材の育成に努めている。 一方で、施設入所支援の利用実績は対計画比8割にとどまっているなど、効率性の観点からは改善が望まれる。	B

有効性	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり	入所申込みは随時受付け、施設入所支援利用者の入所判定会議を年2回開催し、公平な協議を行いました。欠員（死亡等）が生じたときは優先順位及び緊急性を基に入所調整しました。また、啓佑学園及び第二啓佑学園からの受入れを計画的に行い、8人が入所しました。 生活支援第四部第二係及び特別支援係の運用開始に伴い、利用者の再編成を行い、計画的な入所に努めました。 また、国立のぞみの園の有期限入所が終了した方を新たに2人受け入れるなど、重度・最重度の方を受け入れセーフティネット機能を果たせるよう努めました。	A	入所については随時受付や入所判定会議の実施により公平・適切な調整が行われており、延利用者数は前年度実績から増加している。 また、重度・最重度の利用者や国立のぞみの園の有期限入所終了者の受け入れを行うなど、セーフティネット機能の発揮に努めている。 なお、就労継続支援B型は現在休止中。	A
	利用者サービスの向上	1 虐待防止及び身体拘束適正化に努めました。 ・倫理綱領に基づく具体的行動計画の実践 ・身体拘束廃止ガイドラインに基づく生活支援の実践 ・虐待防止・身体拘束防止研修の実施 3回 ・職員セルフチェックの実施 2回 2 個々人のニーズに基づき支援することで生活の質の向上に努めました。 3 令和7年11月から栄養ケアマネジメントを開始し、全利用者に栄養ケア計画書に基づいた栄養ケアを実施しました。 4 広報誌の発行 年2回1,400部（各部・センター等部署12回） 5 事業所としてのサービスの質の向上を図るため、職員による自己評価（サービス評価）を実施しました。 6 行動障害を有する方への支援体制の構築及び支援力の向上のために、外部研修会の受講及び内部研修を実施しました。 また、中核的人材養成研修受講者による指導・助言をもとに、行動障害を有する方への支援を提供しました。 ・内部研修（フレームワーク） 2回 37人 ・強度行動障害支援者養成研修 基礎33人、実践34人 計67人 ・利用者受入に伴う現任研修 2回 4人 ・支援力の向上のため現任研修 1回 3人 ・外部アドバイザーからの助言 6回 84人 ・中核的人材養成研修受講 2人 7 感染症の予防及びまん延防止に取り組みました。 ・感染対策委員会の開催 18回 ・事業継続計画の見直し 1回 ・感染症対策研修及び訓練 3回 8 理学療法士・作業療法士による身体機能評価の実施及び評価に基づくリハビリテーションを提供しました。また、補装具や福祉用具の作製・修理等に関する支援等を行っています。 ・リハビリテーション実施 登録者48人、登録外46人 ・補装具・福祉用具等に関する支援 延134回 ・相談支援（環境・支援方法・身体状況等）72回	1 本会の倫理綱領を遵守し、適切なサービス提供及び権利擁護に努めました。 2 個別支援計画書は、6か月ごとに評価と利用者本人の状況に応じて計画の見直しを行い、支援の質の向上に努めました。 3 栄養ケアマネジメントを実施することで、栄養・健康状態の維持と食生活の質の向上に努めました。 4 機関紙の発行や、なんでも相談、福祉サービス評価結果をホームページに公開し、情報の提供と施設の透明性の確保に努めました。 5 職員による自己評価（サービス評価）の結果に基づき是正改善を行うなど適正な施設運営に努めました。 6 行動障害を有している利用者への支援の質の向上及びセーフティネット機能の発揮に向けた体制構築として、強度行動障害者への支援力向上に努めました。 7 感染症予防を徹底するとともに、感染症の発生時には、感染症対応マニュアル及び事業継続計画に基づき、施設機能の維持を最優先にまん延防止に努めました。 8 専門職による、リハビリテーション支援体制の充実を図り、障害の重度化・高齢化に伴う身体・認知機能に配慮した、生活状況の維持や改善するための支援を推進しました。	A	権利擁護に関する研修等を通じた利用者サービスの向上や、広報誌・ホームページ等による情報提供と施設の透明性の確保に努めている。 研修や外部アドバイザーの活用等により行動障害などを有する利用者への支援力向上に取り組んでいる。 全利用者を対象とした栄養ケアマネジメントを開始し、利用者の栄養・健康状態の維持等に取り組んでいる。 昨年度に新設したリハビリテーション支援部をの充実化を図り、専門職によるリハビリテーション支援等によりサービス向上に努めている。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	1 部長との懇談会や自治会等で利用者の声を把握し、希望要望に応えられるように努めました。 ・利用者の声 276件 ・部長との懇談会 計60回 延354人参加 2 なんでも相談 4件	利用者や家族等からの苦情、なんでも相談の受付システムを明確にし、「利用者の声」に対する対応や改善をしました。 1 利用者や家族等からの苦情、相談の責任者・受付担当者・第三者委員を配置・明示しました。 利用者の声については、日中活動や日常生活の中で聞き取りを行い、適宜反映しました。 相談・苦情担当窓口を設置し、相談しやすい環境整備に努めました。 2 苦情受付に関するパンフレットを掲示し、苦情受付のシステムを明確にしました。 なんでも相談として受け付けた内容について、事実確認や要望として反映し、解決に努めました。	A	相談会の開催や第三者委員の配置等、苦情や要望に対する体制が整備されている。また、利用者の要望について、意思の表明が難しい利用者についても支援の中で聞き取りを行い、実現可能なものは、日中活動及び余暇活動の中で、実際の取組に反映させるよう努めている。	A

その他	県民の平等利用	施設利用の平等性を確保するために、対象者、家族（身元引き受け人）、相談事業所及び関係自治体等との打ち合わせを経て第三者委員を含めた入所判定会議を開催し、適正に利用の可否を決定しました。	障害者支援施設の人員・設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則に基づき、運営規程の掲示、広報誌ホームページ等を活用し施設概要、事業の掲載等、県民や障害を持つ本人・家族に対し広く情報の提供に努めました。 家族対応困難等の事情がある緊急を要する短期利用の相談対応や受入れに当たって家族を交えた関係者の支援会議に参加しました。また、富谷市・黒川地域自立支援協議会への参加、短期入所等のサービス利用に伴う支援会議への参加等をとおして関係機関と情報交換を行うなど、支援ネットワークの構築に努めました。 第三者委員を加えた入所判定会議を開催することで透明性を確保し、適正な施設利用になるよう努めました。	A	入所希望者については、事業所や関係自治体との打合せを行い、保護の必要性・緊急性が高い利用者を優先的に入所させる方策を実施しており、第三者委員を含めた入所判定会議を開催し県民の平等利用に対する配慮がなされている。	A
	安全対策	1　総合防災訓練の実施　3回 ・その他日中・夜間訓練の実施 各部署　延43回 ・事業継続計画に基づく研修・訓練　1回 ・安否確認システム等通信訓練　2回 2　ヒヤリ・ハットの検証やSHELモデルによる事故の要因分析を行い、事故防止に努めました。 3　所在不明利用者捜索訓練の実施　1回 4　原子力防災研修の開催（七ツ森希望の家と共催）　1回	1　本会の危機管理計画及び施設の消防計画を策定し、防災体制の整備・充実を図るとともに、年3回の総合防災訓練を実施しました。 安全対策として、業者による消防防災設備等の点検を定期的に実施しました。また、緊急時対応マニュアルの配布と震災等災害時対応研修による危機意識の啓発を行うとともに、非常時の備えとして5日分の非常用備蓄を常備しました。 2、3　本会の危機管理計画に基づく対応を行いました。また、本会リスクマネジメント規程に基づき事故防止に努めました。 4　原子力防災研修を開催し、原子力災害の基本的知識や避難計画等について学び、職員の共通認識を図りました。また、協定締結法人と連携体制を確認しました。	A	危機管理計画及び消防計画に基づき、定期的に防災訓練等を行い、職員及び利用者の安全対策等に取り組んでいる。 感染症については、法人で定めた対応方針に基づき、感染拡大防止対策が図られている。	A

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、施設内にプライバシーポリシーを掲示すること等で個人情報の適正な管理に努めました。また、同規程に基づき個人情報管理責任者を施設長と定めています。	本会の個人情報保護規程及び文書規程に基づき、パソコンのパスワード更新や公文書の外部持出し時は管理簿で管理しました。	A	法人で定めている規定に基づき、個人情報の保管・管理が徹底され、他者が当該情報を閲覧できないように対策されている。	A
	自主事業の実施					
	その他の取組	1　利用料の徴収実績 (1)利用料　　122,727,027円 (2)給付費　　1,122,584,604円 合　計　　1,245,311,631円 2　新型コロナウイルス感染症の流行を機に地域住民との交流やボランティア団体の受け入れは少なくなりましたが、感染症対策のために控えていたレクリエーションのボランティア団体の受け入れを、5年ぶりに再開しました。 ・ボランティア団体の受け入れ　3団体 ・地域連携推進会議開催　1回 3　他施設での受入れ困難や家族対応困難な方の当所への相談が多く、スムーズな利用につなげるため,短期利用者の受入れ等に関して、関係機関と連携しました。 4　みやぎe行動宣言に基づく環境配慮の推進を図るとともに地球温暖化防止の取組を実施しました。 5　自閉スペクトラム症の特性及び支援方法について理解を深めるため、福祉セミナーの開催及び強度行動障害支援者実地研修を実施しました。 ・福祉セミナー法人内参加者　42人 外部団体からの参加　56人 ・強度行動障害支援者実地研修　1回1人 6　障害者就労施設等からの物品等調達 1事業所　6件　計　289.800円	1 利用料の徴収事務は専任の担当者を配置し、援護の実施者等関係機関との連絡調整を図り適正に処理しました。 2　段階的に地域住民との交流やボランティア受入れを再開するとともに、取組の拡充に向けて関係機関と連携しました。 地域連携推進会議では、地域団体の構成員の高齢化や施設の建替え後の運営など、近年の環境や社会の変化に伴う、今後の連携のあり方について検討しました。 3　関係機関との連携については、緊急を要する短期利用者の受入れ等に関して、民間施設や市町村、相談支援事業所等と協議・検討するなど連携しました。 4　環境配慮の取組として再生紙の購入や使用済用紙の裏面の再利用、こまめな電気の消灯による電気代の節減に努めるとともに、エコドライブに努めるなど、環境配慮を推進しました。 5 自閉スペクトラム症について理解を深めるため、福祉セミナーを開催しました。また、民間法人の障害福祉施設の職員を受入れ、強度行動障害などで支援が難しい知的障害者への支援技術の習得を支援しました。 6　障害者就労施設等から優先して物品等を調達するように努め、1事業所から約29万円分の事務用品や食材を調達しました。	A	徴収事務を適切に行っている。 新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた地域住民等との交流を段階的に再開し、ボランティア団体の受け入れを行うなど、地域とのつながりの確保に努めている。 外部団体も対象に含めて福祉セミナーを実施しており、コーディネート機能の役割を果たすべく取り組んでいる。	A
総合評価			家庭・地域生活及び民間施設では受入困難な利用者の受入れを行い、セーフティネットの機能を担いました。 緊急性が高く特別な支援を必要とするケースの緊急一時受入を行いました。また、災害発生時の短期受入時に備え、他民間施設や関係機関との連携に取り組み、バックアップ機能の発揮に努めました。 また、福祉セミナー及び強度行動障害支援者実地研修を行い、民間施設の支援力強化に向けた人材育成を行うコーディネート機能の発揮に努めました。 利用者の加齢や障害の重度化に対する施設内の支援力の向上及び利用者の生活の質の向上を図るため、人材育成に取り組みました。また、リハビリテーション支援を推進しました。 指定管理施設として適切に事業運営するとともに、センター機能の発揮に努めました。	A	船形の郷に求められるセンター機能（セーフティネット機能、バックアップ機能、コーディネート機能）の充実に向け、人材育成や強度行動障害を有する障害者の支援等に努め、適切な施設運営を行っている。 入所利用者全員を対象とした栄養ケアマネジメントの開始や、昨年度に開始したリハビリテーション支援の充実などにより利用者サービスの更なる向上を図っている。 入所利用者の増に向けた人員配置や支援力向上に向けた人材育成等の更なる推進が求められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	1　入所利用者の障害重度化が見られています。また、新たに入所する利用者も、自閉症や行動障害等を持つ方の増加傾向が見られています。現在、知的障害者への支援経験が少ない職員の比率が高くなっているため、支援ニーズの多様化に対応するために、さらなる支援の質の向上が必要です。 2　入所利用者の高齢化により、身体機能が低下していくことが見込まれます。リハビリテーション専門職による、心身機能の評価に基づく支援を行っていますが、より一層多職種間で連携した支援体制の構築や支援プログラムの充実が必要です。 3　入所利用者の障害特性や身体機能の状態に合わせて入所利用者を再編成し、利用率向上に向けた計画的な入所に取り組んでいますが、著しい行動障害を有する利用者が増加しているため、支援環境のさらなる調整が必要です。 4　入所利用者や新規利用者の障害重度化等により、利用者による設備の破損が増加しています。今後も施設の維持管理費の増加が見込まれるため、計画的な施設整備が必要です。 5　重度、最重度の障害を持つ利用者や、高齢の利用者が集団生活を送る県立の障害者支援施設として、感染対策の継続と利用者や利用者家族が安心できる施設運営を両輪で進めていくことが必要です。 6　県立施設としてのセンター機能(セーフティネット機能、コーディネート機能、バックアップ機能)を最大限に発揮できるよう施設を運営していくことが求められています。 ・セーフティネット機能…他施設で受入困難な重度、最重度の障害を持つ利用者の受け入れと適切な支援の提供が求められています。機能を発揮するため、各種専門職や関係機関と連携を図りながら環境調整を行うとともに、多様な支援ニーズに対応できる人材の育成に引き続き努めていきます。 ・バックアップ機能…民間施設等での支援が一時的に困難となった障害者を受け入れ、安定後の民間施設等への再入所にあたって、助言等を行う体制の構築が求められています。機能を発揮するため、各種専門職や関係機関と連携を図りながら環境調整を行うとともに、多様な支援ニーズに対応できる人材を育成していくことで、適切な助言等ができる体制構築に努めていきます。 ・コーディネート機能…民間施設等との連携や情報共有をするとともに、優れた取組に関する情報収集や提供、民間施設の職員等を対象とした研修を行い、県全体の支援技術を底上げする体制を構築する役割が求められています。機能を発揮するため、民間施設や市町村、相談支援事業所等と協議・検討するなど適宜連携を図るとともに、民間法人の職員を受け入れ、重度、最重度の障害を持つ支援が難しい利用者への支援技術の習得を支援するよう努めていきます。	令和6年度から施設建替え後の全面供用が開始となり、ハード整備に対応した人員配置や人材育成等ソフト面の更なる充実化が求められる。 特に入所利用者の高齢化や障害の重度化に対応した支援、強度行動障害や医療的ケアを要する利用者の増加など、支援ニーズが高度化・多様化している状況にあるが、現状では臨時職員を中心に年度協定人員配置計画に基づいた配置が達成されておらず、人材確保や人材育成に向けた取り組みの強化が最優先の課題である。 また、利用者の個々の事情に応じた支援環境の調整、多職種連携による支援体制の充実等についても着実に対応していく必要がある。 こうした状況の中、船形の郷が果たすべきセンター機能(セーフティネット、バックアップ、コーディネート)を最大限に発揮し、より効果的かつ効率的な施設運営についての検討をすすめることが必要となる。 なお、就労継続支援B型については、地域のニーズの減少により休止しているが、潜在的ニーズの把握や事業再開の可能性について継続的に検討する必要がある。